

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 都市環境経済委員会
2. 視察期間 令和6年5月15日から 令和6年5月17日までの 3日間
3. 視察先 ①愛媛県 伊予市 ②愛媛県 松山市 ③広島県 福山市
4. 視察項目 ①空き家対策について ②松山アーバンデザインセンターについて ③ごみ・環境施策について
5. 参加者 〔委員（議員）〕 森 竜子、江上 しほり、中原 誠悟、平山 伸二、塩塚 敏郎、北岡 あや 〔随行〕満田 未央 〔同行〕
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和6年6月7日 報 告 者 森 竜 子 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

I. 愛媛県 伊予市

【視察事項】 空き家対策について

■愛媛県伊予市（【人口】 35,409 人 【面積】 194.43km²）

議員数 17 人 R6.4.1 現在

■視察目的

空家等がもたらす問題・課題が深刻化する中、伊予市は関係 5 団体で協定を締結し、各団体の有する専門知識やノウハウを活用して空家増加の抑制、活用、措置など総合的な取組を推進する体制をとっており、その仕組みや実績等を学び、本市の空家対策の参考とするため、視察先として決定した。

■概要

空家等がもたらす問題は、建築・環境・景観・消防・防犯といった多岐の分野にわたる。庁内関係課による組織横断的対応が求められるため、伊予市では、空き家等に係る相談の総合窓口を設置するとともに、伊予市における空き家等対策の推進に関する協定を関係 5 団体と協定締結し、推進体制を整備している。

（１）関係団体

- ・ N P O 法人空き家サポート伊予
- ・ 一般社団法人いよのミライカイギ（伊予市移住サポートセンター「いよりん」）
- ・ 公益社団法人伊予市シルバー人材センター
- ・ N P O 法人ふたみ人材センター
- ・ 伊予市

（２）連携内容

①市民や所有者等への啓発・相談に関すること

《相談対応》

空き家等対策総合窓口が受けた相談を、関係団体で共有し専門的知見からの助言を受け、相談者に応答し相談者と専門家をつなげる

②空き家等の発生予防や適切な管理に関すること

③空き家等の流通及び活用の促進に関すること

④空き家等の権利関係に関すること

⑤空き家等対策に必要な情報の共有及び発信に関すること

⑥その他

【委員からの主な質問と回答】

Q：空家対策室の職員体制、例えば専門職の配置について。

A：空家対策室の体制は、今年度より6名（全員兼務）で、そのうち建築職が3名。

Q：空き家・空地の維持管理に積極的でない所有者との連絡調整や課題、成功事例などについて。

A：本市においても、維持管理をしていただけない物件が問題となっており、対応に苦慮している。固定資産税等の納税通知書送付時に、文書や除却などのパンフレットを同封するなど工夫しているが、反応はない。

Q：伊予市における空き家の調査結果は。

A：令和3年に実施した調査結果は、全体で約1,900戸ほどの空き家があり、そのうち目視で1,637戸が空き家と判定。（A・Bが6割。C437戸、D118戸、E92戸）

Q：行政代執行の実績はあるか。

A：まだない。やはり費用の回収の点で二の足を踏む。現時点では命に危険を及ぼす空き家等はないが、ただ2～3件は心配な空き家はある。

Q：相談の中で、空き家周辺の住民の相談はあっているか。

A：年間20件ほどあっている。内容は、除草の相談が多い。

Q：移住カウンセラー（地域おこし協力隊）からみた成果や課題について。

A：日本は、一番空き家が多いと思う（海外では、持ち家を他人に利用してもらうという考えが強い）。これまで民間の会社でブランディングの仕事をしてきて、空き家を通して地域ごとの特性・意識があることを知り、視野が広がった。制度や法改正も必要だが、所有者さんの心を動かすこと、仕掛けや働きかけが重要。伊予市も山手と海手の住民の特性があり、その場所・地域にあった事業をやっていききたい。

Q：NPO法人空き家サポート伊予の設立の経緯は。

A：当該法人の事務局長は工務店も営んでおり、空き家・空地が増え続けることで、価値も下がり、不動産も動かない、新築工事の注文も減るのではという危機感を持ち、不動産業者や司法書士等と話し合い、まずは何かやっ払いこうと立ち上げた団体。相談窓口等の業務委託を受けて活動をしている。

Q：相談対応は、一つ一つ相談内容に寄り添った対応になっているか、課題などあれば。

A：そのように対応している。今後は、対応のない所有者等の相続人代表の方への個別相談につなげたり、空き家になる前に予防の活動（啓発などのセミナー）に力を入れていかなければと考えている。

Q：老朽危険家屋の除却の優先順位は。

A：危険度の高い順から除却している。

Q：移住のマッチングで気をつけていることは。

A：その地域に移住が向いている人もいれば向いていない人もいる。向いていないと近隣住民とトラブルになることもある。その地域の住民の地域性や歴史などを紹介しながら、判断してもらうなど注意している。

Q：耐震シェルターの設置補助とは。

A：地震による家屋の倒壊から命・財産を守るため家屋内・外に設置するシェルターを設置するのに、最大 40 万円まで補助する制度。

■所感

・伊予市は本市に比べると、まだ空き家の数や老朽の程度もまだ深刻化していないので「利活用」の可能性がまだ伸びていくのでは、と感じる内容だった。また、他団体と連携して、あらゆる空き家関係の相談・対応をワンストップの窓口に集約することで、市民が整理できず悩まなくても、相談まで進む。市民の相談までのハードルが下がっていることを相談実績から感じた。

・伊予市では、空き家問題解決に積極的に取り組んでおり、特に空き家対策は、地域密着型の多角的アプローチが特徴。視察を通じて具体的な成果と課題を確認でき、本市でも参考になる取組だと感じた。

・伊予市では、平成 22 年に伊予市地域おこし協力隊制度を導入され、これまで 15 名（令和 6 年 4 月現在 3 名）の方が隊員に着任し、空き家対策や空き家利活用に取り組まれている。隊員の隠岐一徳氏のお話の中で、経験と感性をまちづくりに活かせる活動や地域イベントを積極的に声かけし、一緒に楽しく活動されていた。このお話を聞きながら、「歩み寄りながら」の姿勢や根気強く働きかけていくよう心掛けしている点に感銘を受けた。

・伊予市では、ふるさとの放置空き家をゼロにしたいとの思いから、NPO 法人空き家サポート伊予を立ち上げられ、相談窓口の設置、活用希望者とのマッチング、空き家の見守りサポート（有料）などに取り組んでいる。特に、空き家の見守りサポート事業は、有料ではあるが、資産の維持管理や地域の安心安全の取組になるのではないかと感じた。外部の見守りは、月額 5,000 円（年間 60,000 円）で、敷地内の確認、有事後の巡回、郵便物の整理、報告書の作成などがある。管理看板の設置は 3,000 円かかるが、看板設置による不審者の侵入防止にもなるとのこと。また、外部及び室内の見守りは、月額 10,000 円（年間 120,000 円）であるが、通気・換気、

雨漏り点検、水回りの通水、室内点検、簡易清掃まで行われる。このようなサポートは希望者にとって有効であると思う。これは、本市においても検討に値するのではないだろうか。また、地域おこし協力隊の方は空き家対策として（空き家の利活用）をメインに動いているので、利活用のアドバイスにも力を入れている点は大変良いと感じた。

・伊予市の空き家対策の取組は、活発に行われており、市民の参加や連携が重要であると感じた。本市でも、地域の魅力を活かした空き家活用の促進や地域振興に向けた取組が必要だと感じた。

・地域おこし協力隊が話された民間と行政の線引きを知ることによって視野が広がった。海外では自分が使わないものは人に使ってもらおうという考え方だが、日本の場合はもったいないという気持ちや、1年に1回帰っているので空き家ではないという認識の方が多く、この考え方をどう変えていくかが課題という内容に感銘を受けた。空き家のリニューアルなどよいイメージを実際に見てもらうのも手法の一つであり、本市でも検討すべきと考える。



Ⅱ. 愛媛県 松山市

【視察事項】松山アーバンデザインセンターについて

■愛媛県松山市（【人口】497,887人 【面積】429.35km²）

議員数43人 R6.4.1現在

■視察目的

アーバンデザインセンター（UDC）とは、2006年11月の柏の葉アーバンデザインセンター創生時に構想された、課題解決型＝未来創造型まちづくりのための「公・民・学」連携のプラットフォーム。

松山アーバンデザインセンター（＝以下、UDCM）は、UDCの基本理念に基づき、2014年に設立された「公・民・学」が連携するまちづくり組織で、中心市街地（現在：松山市駅近くに移転）に拠点を構え、日常的にまちづくりの相談ができる場所として、まちづくりの担い手育成や地域デザインプログラム等、総合的なまちづくりを推進している。

本市でも、将来的な魅力創出及び活力の維持向上を目的とした「大牟田まちなか再生未来ビジョン」が策定され、今後は推進組織としてUDCMの設立が検討されており、UDCMの先進的な取組が参考になると考え、視察先として決定した。

■概要

松山市では、全国的な課題と同様に人口減少・超高齢化、モータリゼーション等に伴う中心市街地の空洞化やにぎわいの衰退から、歴史や文化を活かした持続可能都市を目指すべく、行政・民間・大学といったあらゆる関係者の力を総結集する手立てを模索。羽藤英二東京大学教授による「公・民・学」が連携したまちづくりの設置の提案をきっかけに、2014年2月に松山市都市再生協議会という行政・企業・大学の協力体制が生まれ、同年4月「松山アーバンデザインセンター（UDCM）」が発足し、同年11月に活動拠点がオープンした。

UDCMの事業のうち主要プロジェクトは、公共空間利活用やまちづくり拠点の運営、スマートシティ実装化支援事業等。

【委員からの主な質問と回答】

Q：UDCMの設立までの経緯と目的、事業について。

A：まちなかににぎわいがなくなってきたことが大きな理由。郊外に大型商店街ができる中、中央商店街が衰退していき、もう一度にぎわいを取り戻そうとしたという目的があった。事業は、公共空間利活用やまちづくり拠点（もぶるラウンジ）の運営など。

Q：UDCMの運営体制について。

A：2014年2月に設立された松山市都市再生協議会（意思決定組織）は、事務局となる松山市（公）、商工会議所・伊予鉄グループ・まちづくり松山（民）、愛媛大学等（学）で組織。松山市が年間3500万円を寄付する形で運営されている。UDCMは実行組織。アーバンデザイン寄附研究部門の愛媛大学地域協働推進機構防災情報研究センターでは、専門家の雇用、事業・研究活動の実施、他大学との連携を担当。一般社団法人松山アーバンデザインネットワークでは、収益事業や委託業務の実施、まちづくり支援事業などを担当している。3,500万円のうち給与は約1,000万円。

Q：UDCMの活動エリアについて。

A：松山市の中心市街地、いわゆる街なかと呼ばれるエリア：JR松山駅から伊予鉄松山市駅を経て、道後温泉まで。

Q：UDCMの成果について。

A：花園町通りでは通りをリノベーションしたことで歩行回遊量が増加し、着実に

建築側の建て替えやリノベーションが相次いだことで地価が上がり始めている。回遊の変化はまちの不動産の価値を大きく変えていき、現在こうした動きをさらに進めていくために内閣府と都市再生特区の議論に着手している。

歩行者通行量の増加に加え、市民が滞留する空間がなかったところに広い公共空間が生まれ、市民が豊かな時間を過ごしてもらえるようになったことも成果の一つだと考える。

Q：UDCの市民認知度やその向上に向けた取組について。

A：銀天街に事務所があった時は認知度はかなり高かったが、花園町に移転してきてすぐコロナ禍になり、フリースペースも閉じていたため、認知されにくくなっていた。令和5年度からは、多方面へのアプローチやSNSによる情報発信により、現在は多くの利用者がいる。

Q：中心市街地活性化基本計画とUDCとの関わりや連携、相乗効果について。

A：中心市街地活性化基本計画の区域に花園町通りは入っているが、整備方針の中に花園町通りの具体的な記載はないため、花園町通りで実施している内容で当該計画と整合性がとれている内容はない。しかし、花園町通りと銀天街との間に松山市駅があり、今後、駅前の広場が整備されれば、花園町通り、市駅前広場、銀天街が滞留空間、回遊導線としてつながっていき、花園町通りの取組が銀天街に波及していくのではと考える。

Q：「UNSCスクール松山」の取組について。

A：松山市の地域資源を生かし、新たな公共空間の構想と計画を実践する市民参加型学習プログラム。受講生はグループに分かれ、調べてみたい、課題を発見したいという地域に入り、実践的なまちづくり活動を学ぶ。期間は、7～10月にかけて実施。毎年受講生は変わるが、希望者は翌年も受けることが可能。受講に当たり、年齢の上限はなく、学生だけでなく民間企業や県庁・市役所の若手職員らも参加している。事業主体：UDCM（後援：松山市）現在9期生。

Q：もぶる라운ジの開所の経緯とコンセプトについて。

A：松山市のまちなかは公共空間が少なく、市民がゆっくりと過ごせる場所は、大きな公園などはあるものの、市民が自由に使える場所が必要だった。コンセプトは、奥まわっていてギャラリーのような雰囲気もあり、フリースペースもある。

Q：もぶる라운ジの運営及び事業費、利用状況について。

A：事業費については、松山市からの寄附で事業を行っている。もぶる라운ジの利用状況については、開設から延べ37,300人の利用があった。1日の平均利用者は20人から30人程となっている（祝日を除く）。また担い手育成の場でもあり、本の貸し出しやイベントの企画・運営などを行う運営アルバイトも延べ79

人おり、自走できるまちづくりを目指している。

Q：「もぶる」の意味及び利用者の評価は。

A：方言で、「混ぜる」という意味。「交流」という意味も含めて使っている。利用者からは「こんなにいいところがあることを知らなかった」という声をよく聞く。UDCMは市民の認知度も高く、取組も評価されている。数年後には事務所（もぶるラウンジ）を移転して、移転した先の地域のまちづくりを担うことになるかと考えている。

Q：総合的なまちづくりを進める上での市民や事業所等の巻き込み方について。

A：UDCMは地域と一緒に事業を実施していくのが仕事になるので、地域のキーマンになる方をはじめ、人と人とのつながりを大事にしながらまちづくりに取り組んでいる。

Q：行政との関わりについて。

A：現在は自主事業という形をとっている。事業計画をUDCMがつくり、松山市都市再生協議会の合意を得た上で実施する。以前は市の委託事業だったため市との関わりは深かったと思うが、成果をあげてきたことで自主事業に移ったことから、市との関わりは薄くなってきたと考える。

■所感

・UDCMの取組の成果としてリノベーションしたことで歩行回遊量の増加や地価が上がり始めている。本市の今後のまちづくりにも効果があると考えられることから、参考にしていきたい。

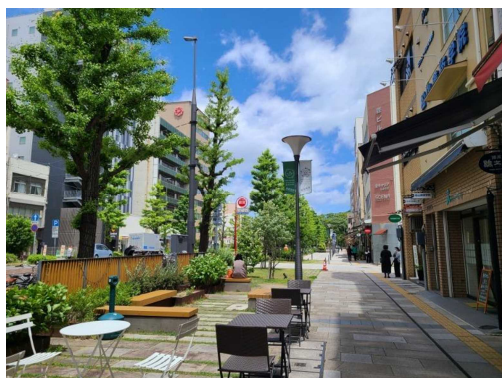
・行政とは別団体で行うことで、瞬発力も柔軟性も備えることができ、多くの事業を多面的に行えることにメリットはあるが、その事業の報告等や事業費、経費の流れを議会に報告する必要がないため、なかなか見えにくい・チェックできないというデメリットも感じた。

・松山市アーバンデザインセンター（UDCM）の視察は、本市における都市デザインの発展に多くの示唆を与えてくれた。市民参加、公民連携、地域資源の活用、そして持続可能性の追求といった点を強化し、魅力ある持続可能な都市づくりが進められていた。本市の都市計画にも取り入れるべき重要な視点だと感じた。

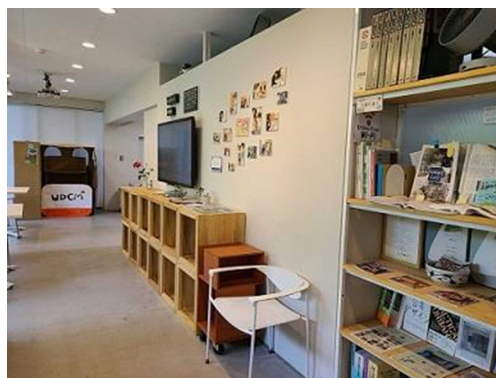
・まちなかの店舗に関し、松山市は本市と比べ、空き店舗が少ないまちなので、まちなのにぎわいを取り戻すのに、まだ間に合ったのかもしれないと感じた。本市の場合、炭鉱閉山や若者の市外流出、少子高齢化による急激な人口減少のさなかにあり、また、空き店舗の数も松山市に比べると多いと思われる。まちの活力の復活には、人口減少対策、生産年齢人口の拡大と、大胆かつ様々な対策を考え、実行せねばならないと感じた。

・松山市の取組は、様々な主体が協力したまちづくりを進めることで、都市空間の

デザインや担い手育成などに積極的に取り組んでいる様子が伺えた。その成果として、リノベーションが進み、歩行者数の増加など、明らかな効果がみられるようになっている。議会に報告がないことで透明性が低いという点もあるものの、市民参加の取組が地域にポジティブな影響をもたらしている。本市の今後のまちづくりにおいて、この取組を参考にすることで、より良い都市空間を築いていけるのではないかと考える。



(花園町通り)



(もぐる)

Ⅲ. 広島県 福山市

【視察事項】 ごみ・環境施策について

■広島県福山市 (【人口】 456,265 人 【面積】 517.72 km²)

議員数 38 人 R6.5.1 現在

■視察目的

本市の現在のごみ処理施設である大牟田・荒尾RDFセンターは、稼働開始より20年以上が経過し、老朽化が進んでいる。施設の老朽化への対処、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図り、循環型社会の形成に向けた取組を進めるため、新たなごみ処理施設の整備を予定している。福山市は、本市と同じ整備事業者であるJFEエンジニアリング株式会社を起用し、RDF方式からストーカ炉方式を採用したごみ処理施設により事業が進められている。

そうした中、福山市のごみ処理施設に加え、次世代エネルギーパークや3R推進等のごみ・環境施策についても、本市の今後のごみ・環境施策に資すると考え、視察先として決定した。

■概要

①ふくやま環境美化センター (ごみ処理施設)

施設概要

ふくやま環境美化センターは、福山市が主体となって設置した最新のごみ処理施設。施設の設計・施工及び運営は、JFEエンジニアリング株式会社中国支店が担当し、総工費は約450億円、運営費は約350億円(期間19年10ヶ月)、総額約800

億円のプロジェクトとなっている。工期は2020年9月29日から2024年7月31日。現在、試運転中。

ＤＢＯ方式（Design Build Operate）で発注されており、設計から運営までを一括で担当。運営期間は約20年間。焼却炉は全連続燃焼式ストーカ炉を採用し、温室効果ガスの排出を最小限に抑え、高効率の焼却を実現している。

中国・四国地方最大級の日量600トンの焼却能力。200トンの焼却炉が3炉設置されている。発電設備は定格出力14,500キロワットで、最大発電効率は27.6%と国内最高レベルの高効率を誇る。また5時間で16トンの粗大ごみを処理できる施設も併設されている。

施設の呼称は「福山ローズエネルギーセンター」とし、ＪＦＥエンジニアリング株式会社が命名権を取得した。契約期間は2024年8月から2029年3月までで、年間75万円（税別）となっている。

環境配慮と資源化

焼却残渣は民間資源化業者に委託して建設資材に再資源化し、埋め立て量の削減を図っている。これにより、新たな埋め立て地の必要性を低減し、環境負荷を最小限に抑える取組を行っている。

地域との連携

福山市だけでなく、隣接する府中市や神石高原町のごみ処理も担っている。これにより、広域的なごみ処理の効率化とライフサイクルコストの削減、温室効果ガス排出量の低減を図っている。また、最先端の技術と環境配慮を融合したごみ処理施設として、地域社会に貢献することを目指している。

新技術の採用

RDF処理から直接焼却方式へと変更し、最新技術を活用することでエネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出を削減している。この変更に伴い、市民の分別区分に大きな影響はなく、従来通りのごみ分別が継続されている。

今後の展望

2024年8月からの本格稼働を予定しており、発電された電力は、地域新電力会社である福山未来エナジー株式会社を通じて地域の公共施設に供給される予定。再エネ100%プランを推進し、環境負荷の低減に貢献している。

②次世代エネルギーパーク（環境学習）の取組

福山市次世代エネルギーパークは、再生可能エネルギーと省エネルギーの理解促進を目指し、2012年に経済産業省より認定を受け、リサイクルプラザを中心に15の関連施設で構成され、環境学習の場を提供している。今後、SNS活用や市町との連携で集客を図る。3R推進では、家庭ごみの減量やリユース事業を展開。特に

子育て用品のリユース事業を進め、再使用促進と経済負担の軽減に寄与している。

③ 3 R推進の取組

福山市は高齢者・障がい者等ごみ出し支援モデル事業を 2021 年から開始し、保健福祉局や社会福祉協議会と連携して進めている。対象は、基本的に要介護 1 以上の方や障害者手帳をお持ちの方などで、令和 6 年 4 月末現在で 90 世帯が利用中。月に約 15 世帯からの相談があり、8～10 世帯ほどが利用認定されている。事業の効果は、身体的負担の軽減やごみ屋敷化の未然防止であり、収集体制は市の職員が担い、一貫したケアを提供している。今年度も継続し、効果を検証して本格実施を目指す。

【委員からの主な質問と回答】

Q：RDF 処理からストーカ炉方式へと変更になった経過について。

A：ダイオキシンの発生抑制の技術の進歩等により、直接ごみを燃やして発電するほうが、省エネかつ温室効果ガスの発生が低いという点により、ストーカ炉方式の焼却施設を整備するに至った。

Q：府中市、神石高原町とのごみ減量化や資源ごみの種類の共通化などの取組と課題について。

A：燃やせるごみ、粗大ごみ（破碎したもの）を受け入れて焼却する契約を締結している。ごみの減量化については、それぞれの自治体が処理責任を有しており、それぞれ一般廃棄物処理計画を定めて取り組んでいる。資源ごみについては、広域処理の取組ではなくそれぞれで行っている。

Q：ごみ処理施設を建設するに当たり、ごみの減量化目標を立てられたのか。ごみ処理施設の規模を決める際に、一般廃棄物処理基本計画とリンクさせたのか。また、目標値の達成状況は。

A：ごみの減量化目標は、一般廃棄物処理基本計画で定めて取組を進めており、ごみ処理施設を整備することにより、新たに削減目標を決めたということはない。一般廃棄物処理基本計画では、2025 年度までにごみの総排出量が 14 万 2,000 トンを目指しており、2022 年度のごみの総排出量は約 14 万 5,000 トンで、今のところ目標通りのごみの減量化と見込んでいる。

Q：地域の理解があってごみ処理事業を行うことができると考えるが、地域との連携と、DBO方式に決まった理由、運転管理まで任された理由は。

A：DBO方式については、コストメリットが出るという点を踏まえて決定した。また、地元へしっかり説明し、地元で収集車が集まらないようにするという目的もあって、中継施設を整備して大型車両での運搬をしていただくという取り決めをしている。また、直営の施設を建て、運転管理はJFEエンジニアリング株式会社に委託している。

Q：残渣処理について、残渣は 100%リサイクルし、建設資材へということだが、企業と提携をされて新たな建築資材にすることか。

A：残渣・灰の資源化については、DBOの発注の中に含め発注をしている。JFEエンジニアリング株式会社が代表企業で、JFEが選んだ資源化業者をお願いしているというイメージ。最初の契約時点で、設計や運転管理を一緒に契約している。また、残渣がゼロなので、埋め立てをする必要がない。

Q：残渣等を資源化するには処理料が発生すると思うが、その金額も含めて委託されたということか。もしくは、実際はその資源化するための処理費用は発生しており、運営費の中に含まれているということか。

A：運営費に全て含まれている。

Q：運営が全て委託となると、市の指導力や経験が不足するおそれがあると思うが、市との関わりは。

A：市からの派遣は行っていないが、モニタリングで基準を定めており、指標をベースにして項目に応じた頻度でチェックをしている。

Q：使わなくなった子ども用品の提供実績などは。

A：2018年にスタートした子供服や小型の用品については物々交換。大型子育て用品のベビーカーやチャイルドシートなどは月1回の申込み・抽選会を行っている。2023年の申込みは845件。子育てリユース活用は7,003人であり、子育て世代の経済支援にもつながっている。

Q：高齢者・障がい者等ごみ出し支援モデル事業の収集体制、収集頻度は。

A：収集体制はモデル事業の中では7人で行っている。収集頻度は、週に1度行っており、10の地域をモデル地域として指定している。

今年度のモデル事業では、収集体制について検証していきたいと考えている。

■所感

・福山市次世代エネルギーパークと3R推進の取組を視察し、多くの学びがあった。福山市の太陽光発電やリサイクルプラザを中心とした環境学習施設の設置は、再生可能エネルギーとリサイクルの重要性を広範な年齢層に伝える素晴らしいモデルである。また3R推進では家庭ごみ削減やリユース事業が地域に大きな影響を与えている。本市でも同様の取組を導入し、市民の環境意識を高める一助としたいと考える。

・本市は福山市同様、JFEエンジニアリング株式会社とDBO方式で契約するため、運営に関して市が直接関与できず、リスク管理や市民の安全を守る事業実態の監視といった責任も問われることになる。また、契約終了後の、大規模改修や設備

更新のための事前準備も必要となる。福山市はどのようなチェック体制を確保しているのかなど参考になった。

・福山市ごみ処理施設建設は本市のRDF化施設、そしてRDF発電所と同じごみ処理方式を行われていたが、現在、福山市は全連続燃焼式ストーカ炉（発熱ボイラ付）を建設され焼却能力 600 トン／日（200 トン／日×3 炉）の試運転中であつた。定格出力 14,500 キロワットであり、得られた電力は、電力会社への売電と公共施設での活用となっている。今までのRDF発電所は現在そのまま可動しているとのこと。また、子供服の物々交換やベビーカー、チャイルドシートは抽選で希望者に提供しているとのこと。本市の場合、現在DBO（公設民営）方式で全連続燃焼式ストーカ炉の新ごみ処理施設の実施設計段階であり、令和 10 年 7 月 1 日より運転管理業務開始となっている。本市に建設予定の場合は、福山市のおよそ 4 分の 1 の規模であるが、余熱利用として電力を電力会社へ売電予定である。本市においても子育て支援の観点から、まだ使える子供服やベビーカー、チャイルドシートなどは希望者に提供するなどのSDGsの観点からも実施を検討すべきと感じた。

・新たなごみ処理施設「ふくやま環境美化センター」は、本年 4 月から試運転されてあるため見学できなかったが、本市と同様にRDF（ごみ固形燃料）処理からのストーカ炉方式・設計施工や運転管理もDBO方式で実施されている。本市も新たなごみ処理施設整備を行っているため、大変貴重な話で勉強になった。

・福山市のごみ処理施設「ふくやま環境美化センター」の運営や管理体制について学び、本市でも同様のチェック体制を確保する必要があることを実感した。新たな施設や設備の整備に取り組む際には、リスク管理や市民の安全を確保するための準備を怠らず、適切な管理を行っていく必要が重要だと感じた。

